

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方
1	市民	1	『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の「1 策定の背景」では、下記の通りに記載している。 本市においても、国、県の総合戦略を勘案しながら、これまでの総合戦略を踏まえ、令和7年度(2025年度)から始まる新たな総合戦略「第3期まち・ひと・しごと創生太宰府市総合戦略」を策定しました。 『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』に準拠していない点が多々あり、残念な総合戦略だ。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 準拠していない主な点は、下記の通りである ◎地方版総合戦略では、「デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的」としているが、『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』における127項目のうち、明確にデジタル化に言及しているのは2項目のみであり、不十分だ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』では、下記のように規定している。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 2－3 庁内における推進体制 本構想が、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的としていることを踏まえれば、地方版総合戦略の策定、改訂及び実施に当たっては、地方創生担当部局とデジタル担当部局をはじめ、庁内の各部局が連携して総合的に対応することが重要です。 『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』においては、「デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的としている」としている。 しかし、『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、4基本目標・33施策・127項目（除く重複分）において、明確にデジタル化を言及しているのは、2項目のみであり、不十分だ。	総合戦略においては、デジタルの力を活用しつつ取組を推進することが求められています。第3期総合戦略においても、素案P4「第3期総合戦略イメージ」に示しておりますとおり、各施策、取組においてデジタルの力を活用してまいります。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方
2	市民	1	『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の「1 策定の背景」では、下記の通りに記載している。 本市においても、国、県の総合戦略を勘案しながら、これまでの総合戦略を踏まえ、令和7年度(2025年度)から始まる新たな総合戦略「第3期まち・ひと・しごと創生太宰府市総合戦略」を策定しました。 『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』に準拠していない点が多々あり、残念な総合戦略だ。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf ◎地方版総合戦略では、「基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切」とするものの、肝心の総合計画を策定していない太宰府市においては、「単独の地方版総合戦略として策定」できない。このため、早期に『第6次太宰府市総合計画』を策定し、全国のほとんどの自治体と同様に地方版総合戦略と総合計画を一体的に運用していくべきだ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』では、下記のように規定している。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 6. 総合計画等との関係 6－1 総合計画等と地方版総合戦略との関係 地方版総合戦略は、以下2点の理由から、基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切です。 ・地方版総合戦略と総合計画等との目的や政策範囲が一致しない。 地方版総合戦略…デジタルの力を活用した地方創生を目的とする。 総合計画等………地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的とする。 ・地方版総合戦略は、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することが適切だが、総合計画等においては必ずしも設定を行うものではない。 ほとんどの自治体は、条例を根拠にして、「地方版総合戦略」と共に「総合計画」を策定している。福岡県においても、「地方版総合戦略」と共に「総合計画」を策定して、両者を「一体として取り組みを進めています」（『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、「1 策定の背景」）とのことだ。 一方、太宰府市では、『太宰府市自治基本条例』「第7章 市政運営の基本原則」において、総合計画等を第18条で規定し、下記の通りに記載している。 第18条 市長等は、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、市の目指すべき将来像を定める総合計画のうち基本構想及び基本計画を策定する場合には、立案段階から市民参画の機会を設け、議会の議決を受けなければならない。 2 市長等は、各行政分野の基本的な計画(以下「行政分野別基本計画」という。)を策定するときは、総合計画との整合性に配慮するものとし、関連する行政分野別基本計画との調整を図らなければならない。 3 市長等は、総合計画及び行政分野別基本計画の目標及び期間を明示するとともに、進行の状況を適切に管理し、市民に分かりやすく公表するものとする。 4 市長等は、前項に規定する各計画が社会経済情勢の変化に対応したものとなるよう、市民参画の機会を設け定期的に検討を加えるとともに、必要に応じて見直すものとする。 太宰府市の周辺自治体をはじめ、全国的にもほとんどの自治体においては、条例を根拠にして、総合計画を策定している状況だ。 しかし、太宰府市では、総合計画を策定しておらず、大きな問題点である。 このため、太宰府市においても『太宰府市自治基本条例』第18条に基づいて、早期に『第6次太宰府市総合計画』を策定すべきだ。 そして、『第6次太宰府市総合計画』を策定することによって、『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議が求める「基本的には単独の地方版総合戦略として策定」を実現することができる。	内閣府作成の『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』に基づき単独の地方版総合戦略を策定しております。 総合計画については、平成23年5月改正の地方自治法により基本構想の法的な策定義務が廃止されておりますが、引き続き今後の総合計画の在り方等について調査研究を行ってまいります。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方
3	市民	1	『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の「1 策定の背景」では、下記の通りに記載している。 本市においても、国、県の総合戦略を勘案しながら、これまでの総合戦略を踏まえ、令和7年度(2025年度)から始まる新たな総合戦略「第3期まち・ひと・しごと創生太宰府市総合戦略」を策定しました。 『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』に準拠していない点が多々あり、残念な総合戦略だ。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 準拠していない主な点は、下記の通りである ◎地方版総合戦略を総合計画として運用するのは間違いであり、早期に『第6次太宰府市総合計画』を策定して、是正していく必要がある 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』では、下記のように規定している。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 6．総合計画等との関係 6－1 総合計画等と地方版総合戦略との関係 ただし、総合計画やDXの推進に関する計画（〇〇市DX推進計画など）等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。 上記に規定した通り、既存の総合計画を「デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えている」場合、「これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定する」ことは、認められている。 逆に地方版総合戦略を総合計画として、策定することに関する規定は存在しない。つまり、地方版総合戦略を総合計画として、策定して運用していくことは、間違っている。 地方版総合戦略は、「基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切」である点も踏まえて、早期に『第6次太宰府市総合計画』を策定して、その上で「計画等と地方版総合戦略を一つのもの」として、策定すべきである。	内閣府作成の『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』に基づき単独の地方版総合戦略を策定しております。 総合計画については、平成23年5月改正の地方自治法により基本構想の法的な策定義務が廃止されておりますが、引き続き今後の総合計画の在り方等について調査研究を行ってまいります。
4	市民	1	『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の「1 策定の背景」では、下記の通りに記載している。 本市においても、国、県の総合戦略を勘案しながら、これまでの総合戦略を踏まえ、令和7年度(2025年度)から始まる新たな総合戦略「第3期まち・ひと・しごと創生太宰府市総合戦略」を策定しました。 『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』に準拠していない点が多々あり、残念な総合戦略だ。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 準拠していない主な点は、下記の通りである ◎『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、地方版総合戦略においても義会による議論と十分な審議を求めているものの、『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定過程では、まったく審議されておらず、地方版総合戦略として失格だ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』では、下記のように規定している。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 8－1 地方議会による議論 地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要です。 『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』については、パブリックコメントは実施しても、「各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われる」ことは、残念ながら無かった。 太宰府市議会において、十分な審議がなされていない『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、地方版総合戦略として失格である。	総合戦略については、市議会一般質問などにおいて議論を行っております。 今後も総合戦略について、議会と執行部が両輪となり推進してまいります。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方
5	市民	1	『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の「1 策定の背景」では、下記の通りに記載している。 本市においても、国、県の総合戦略を勘案しながら、これまでの総合戦略を踏まえ、令和7年度(2025年度)から始まる新たな総合戦略「第3期まち・ひと・しごと創生太宰府市総合戦略」を策定しました。 『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』に準拠していない点が多々あり、残念な総合戦略だ。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 準拠していない主な点は、下記の通りである ◎地方版総合戦略では、4つの取組のうち、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関して、『第3期 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略』においては、「結婚」「出産」に関する項目が欠落しており、取組として不十分である 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室が作成した『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』（令和5年12月版）』では、下記のように規定している。 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/pdf/tebiki_20231226.pdf 3－7 目標と基本的方向 各地方公共団体は、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定することが適切です。各地域の社会課題解決や魅力向上を図るためには、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていくことが求められます。 5－1 政策分野の範囲 地方版総合戦略は、本構想の実現に向けたものであることから、その中に盛り込むべき施策としては、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」に位置付けられている①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるを中心とすることが望まれます。 「施策09 子どもをまんなかとした子育て・教育環境の充実」において、子育て支援の項目はあるものの、『内閣府地方創生推進室『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』で求めている取組である「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関して、「結婚」「出産」に関する項目は欠落しており、問題である。	「結婚支援」に関しては「子どもをまんなかとした子育て・教育環境の充実」の施策内に加えました。 なお、令和7年度から新たな結婚支援の取組を進めていくこととしております。 「出産」に関しては素案P17、55「子育てしやすい環境整備と子育て支援事業の拡充」、素案P19、57「全ての子育て世帯への切れ目のない支援」などの取組において推進してまいります。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方														
6	市民	1～96	「新しい地方経済・生活環境創生本部の設置について」(令和6年10月11日閣議決定)「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本の経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生を講ずるため、内閣に、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置した。 新しい地方経済・生活環境創生本部(新地方創生本部)は、「地方創生2.0」として、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる維持可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を生かし、地方再生2.0として再起動させ、人口減少対策につなげる。 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組む。省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」して推進する。 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、自主的。主体的に取り組むことを主体としている。 内閣府が2月17日公表した令和6年度の各目GDP(国内総生産)が前年比2.9%増の609兆2887億円となり、過去最高額に達した。物価の上昇により、企業の設備投資が前向きになったものである。しかし、個人消費の先行きには不安が残り、政府が目指している成長型経済への移行は道半ばといえよう。 今回のけん引役となったのは、個人消費に次ぐ民需の設備投資の拡大である。設備投資は名目で前年比4.6%増105兆円、2年連続で100兆円を超えた。国内で新工場の建設といった半導体関連の投資が活発化した。人手不足に対応するのにデジタルトランスフォーメーション関連等への投資も堅調に伸びている。 足元の経済と個人消費への影響については、サービス産業が前期比0.1%増であった。インバウンド消費で訪日客の増加が宿泊業及び外食産業を押し上げた。 GDPの半分以上を占める個人消費も実質では0.6%増とほとんど変化がなかった。様々なものが、値上がりして、名目の購入額が増えても家計が購入する数量を増やせてないことがわかる。企業は、賃上げを進めているが物価高で家計の購買力は低下している。 このような米国トランプ政権が貿易相手国に対して、高率関税を匂わせるなど世界経済に先行き不透明感が漂い、各国ともに外需主導による経済成長が描けないでいる。 (参考文献 日本経済新聞) 「第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(太宰府市まちづくりビジョン)は、前述のように世界経済、ひいては日本経済までもが影響を受けると推測するが、この創生総合戦略で対応できるのか、疑問である。 太宰府市の令和5年度決算においては、実質単年度収支は、△402,916千円の赤字である。市債残高、普通会計18,730,050千円(臨時財政対策債8,766,439千円を含む。)但し、臨時財政対策債については、国から地方交付税として交付される。実質9,963,611千円の残高である。令和5年度水道事業会計企業債借入残高は760,844千円、令和5年度下水道事業企業債借入残高4,432,634千円である。なお、下水道事業会計に一般会計から316,137千円繰り入れられている。主に、令和4年度に実施した下水道使用料免除に伴い、一般会計から繰り入れを行った新型コロナウイルス対策補助金が減少したことによるものである。 太宰府市は、下記の金額の借入金を抱えている。 <table><tr><td>普通会計(一般会計)</td><td>9,963,611千円</td></tr><tr><td>水道事業会計</td><td>760,844千円</td></tr><tr><td><u>下水道事業会計</u></td><td><u>4,432,634千円</u></td></tr><tr><td>計</td><td>15,157,089千円(令和5年度決算借入金残高)</td></tr></table> 太宰府市の基金残高 令和6年5月末残高7,770,908千円 - 財政調整資金積立金3,041,676千円=4,729,232千円 4,729,232千円は、法令諸規則及び太宰府市条例等に基づき、取り崩して歳出する目的が制限されている。 太宰府市は、財政調整資金積立金3,041,676千円について、太宰府市の貯金であり、不時の緊急を要する歳出に備える基金であるが、期中において、運転資金として活用している。不時の出費等が発生し取り崩して歳出しなければならない時に、本来の目的を果たせなくなる。 市税の収入状況 令和5年度(一般会計)決算額(収入済額)8,856,083千円(構成比100.00) <table><tr><td><u>市民税</u></td><td><u>4,203,322千円(構成比47.47)</u></td></tr><tr><td>個人</td><td>3,805,056千円(構成比42.97)</td></tr><tr><td>法人</td><td>398,265千円(構成比4.50)</td></tr></table> 法人市民税については、令和4年度と比較して△3.98% △16.487千円の減収になっている。 市税の増収についての方策が、今回の「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で全く見当されていない、何故なのか問う。	普通会計(一般会計)	9,963,611千円	水道事業会計	760,844千円	<u>下水道事業会計</u>	<u>4,432,634千円</u>	計	15,157,089千円(令和5年度決算借入金残高)	<u>市民税</u>	<u>4,203,322千円(構成比47.47)</u>	個人	3,805,056千円(構成比42.97)	法人	398,265千円(構成比4.50)	総合戦略は少子高齢化、人口減少などを是正し地方を活性化させるため取組を進めるものであり、ひいては市税収入の増加に寄与するものです。素案P6「基本目標1 だざいふの底力総発揮構想(成長戦略)」の基本目標に係る数値目標においても、市税に係る目標を定めております。
普通会計(一般会計)	9,963,611千円																	
水道事業会計	760,844千円																	
<u>下水道事業会計</u>	<u>4,432,634千円</u>																	
計	15,157,089千円(令和5年度決算借入金残高)																	
<u>市民税</u>	<u>4,203,322千円(構成比47.47)</u>																	
個人	3,805,056千円(構成比42.97)																	
法人	398,265千円(構成比4.50)																	
7	市民	1～96	令和6年度に「企業版ふるさと納税寄付金」に特定企業から200,000千円の寄付をしていただいているそうだけれども、この200,000千円については、全額、太宰府市に新設される予定の仮称九州音楽大学の設立し充当しなければならないことになっているとのこと何故なのか。法的に可能なのか？	地方創生の取組である企業版ふるさと納税については、素案P11、35、85、88「企業版ふるさと納税の活用」に基づき適切に手続きを行っております。														

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方
8	市民	1～96	太宰府市の税収の抜本的改革を行って、全てのプロジェクトをゼロベースで見直していかないと太宰府市は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年6月22日法律第94号)による赤字再建団体へと転落していくものと推察いたしますが如何。「第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」玉虫色の総合戦略・計画であると考察する。 金利の上昇に伴い基金で運用する国債・社債等の時価が下落し多額の含み損を抱える地方自治体がでている。太宰府市も発生しているのか併せて問う。	本市の財政状況は各種財政健全指標において健全であることが示されております。今後も地方創生の取組を推進し財政力の向上に努めてまいります。
9	市民	3・7・10・30	太宰府を「令和の都」という文言を用いられているが、太宰府市においては、「歴史とみどり豊かな文化のまち太宰府」という将来像・理念がある。 何故「令和の都」という文言も用いられないのか。 太宰府市は、1350年の歴史ある「まち」である、他の自治体とは理念等が異にすることを議論されたのか問う。西海道を統治する太宰府という古代都市国家が、どういうものであったのか、それが今日の日本の国家形成にどのように影響していったのかという理論構成が全くなされていない。	新元号「令和」のご縁をいただいたことを契機に古より政治行政、外交防衛の要衝、文化交流の交流拠点として古代と今が融合し、さらなる飛躍を目指すための象徴として「令和の都」を用いております。
10	市民	13・62・80	「ニューだざいふ型市街地の活性化」「戦略的まちづくりの推進」 西鉄五条駅周辺の地権者等の協力を得て、国土交通省、福岡県等と調整し、事業予算の財源を確保し、道路整備等に取り掛かるべきであるが、そのためには、楠田太宰府市長が、国土交通省等へ陳情に何度も足を運んで、国からの交付金等の財源を確保しなければ実現不可能と考察するが如何。	市街地の活性化やまちづくりについては、国や県などとの連携が欠かせないものになります。貴重なご意見として、関係する部署とも情報を共有させていただきます。
11	市民	17・55	子どもをまん中とした子育て・教育環境の充実 子どもまんなかの施策の展開 「子どもを令和の都だざいふの宝としてまんなかに位置づけ」とあるが、子どもをまんなかに位置づけるのならば高齢者は蚊帳の外に位置づけるのか、いつの時代でも、子どもは大切にされている、わざわざ「まんなか」にしておく必要はないと考察する。井上春日市長は、「市民がまんなか」という公約を掲げておられます参考までにお知らせ致します。	子どもを令和の都だざいふの宝としてまんなかに位置付け、出生数や子育て世代の増加を促し、高齢者を含む全世代への好循環のもと、本市の自立持続可能性をさらに高めてまいります。
12	市民	18・55	「完全給食の着実な実施と費用負担支援」 「小中学生の完全給食を着実に実施・・・」とあるが、年金生活者にとって、僅かな年金で生活をして、税金までも納めている年金生活者にとり、所得水準の高い人の子息の給食費を何故、税金で負担しなければならないのか。不平等である、所得制限を設けて低所得世帯の子息に係る給食費のみを補助するように改めるべきである。ましてや、太宰府市は令和5年度決算では、実質単年度収支は、△144,522円の赤字である。令和4年度では△402,916千円の赤字。	小・中学校の完全給食は素案P18、55「完全給食の着実な実施と費用負担支援」に位置付けており、国や県による給食費無償化の呼び水としても実施してまいります。 取組の実施にあたり本市の財政状況は重要な視点となります。貴重なご意見として、関係する部署とも情報を共有し、取組を進めてまいります。
13	市民	28・54	「公共施設の活用」 太宰府市民図書館は、特に忙しいのが窓口業務、返却手続き、貸し出し手続き、そうゆうのは、機械化の方が効率的である。図書司書は、利用者がどういう本を探しているのか案内したり、検索したり、そういう専門教育を受けているはずである。せっかくの専門能力が全く生かされていない。 休館日をゼロにして開館時間を長くすることである。 また、太宰府市中央公民館も改善が必要とする、市民の利用回数、利用日数からして職員等の張り付け過ぎと思う。 太宰府市民図書館は、佐賀県武雄市の図書館と同様に民営化すべきである。 併せて、太宰府市民図書館横に入居している太宰府市文化協会は、太宰府市から令和6年度予算で1,200千円の補助金を受けているので、その補助金でもって太宰府市内の賃貸物件を賃借りして場所を確保すべきである。 佐賀県武雄市のように、例えば、TSUTAYA書店などに運営を任せるべきである。図書館内にコーヒージョップや子どもキッズルームを設けたりして図書館内、図書館横のルームをフルに活用して、収益を上げるべきようにすべきである。 太宰府市中央公民館も併せて純然たる民間の会社にプロポーザル方式で入札して管理運営を任せるべきである。 令和6年度予算で図書館管理運営費82,629千円、中央公民館管理運営費70,836千円である。このように、生産性を上げなければならないと考察する。	太宰府市民図書館、太宰府市中央公民館の運営の考え方として民間力の活用は今後の重要な視点となります。なお、太宰府市民図書館は指定管理者制度を導入しております。 貴重なご意見として、関係する部署ともに情報を共有し、各種取組を進めてまいります。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方
14	市民	29・76	男女共同参画プランの推進 太宰府市は、男女共同参画を推進するならば、女性自衛官の採用にも積極的に関与して、より多くの女性自衛官に任官して頂き、男性自衛官と同様の国防の任務について頂くように配慮すべきである。 自衛官の募集にあたっては、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条自衛隊法施行令(昭和29年法律第179号)第114条～第120条、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第1条並びに自衛隊法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第162条により自衛官募集事務を「第1号法定受託事務」と定め国に代わり県及び市町村がすべき事務となっている。併せて、個人情報保護法(平成15年法律第57号)第69条第1項に基づき規定されている。	男女共同参画社会の実現には、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる公正で多様性に富んだ社会づくりが求められており、固定的な性別役割分担意識の解消は重要な課題の一つであると考えます。 貴重なご意見として、関係する部署ともに情報を共有させていただきます。
15	市民	35・88	ふるさと納税の拡充 ふるさと納税寄付額が令和5年度1,838,282千円となっているが、ふるさと納税関連業務委託料978,753千円、太宰府市住民の他市町村へのふるさと納税寄付額(推計で20%)367,656千円を控除すると、実質収入額491,873千円と推定する。このほかに事務費が存在するのではないか。 今後、世界経済、日本経済の動向によっては、伸びは見られないと解するが如何。	今後も地場産品や体験型など魅力ある返礼品の開発等を進めるなど寄付拡大に努めるとともに、地域の活性化を進めてまいります。
16	市民	92	ネーミングライツ 目標 2ヶ所→5ヶ所 チャレンジをお願いします。	ネーミングライツ制度は本市初の試みであり今後の見通しを踏まえて、目標値を設定していましたが、いただきましたご意見をもとに目標値を5ヵ所に修正させていただきます。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)パブリック・コメント一覧

No	属性	該当 ページ	ご意見	市の考え方
その他				
17	市民	－	五条駅又はいきいき情報センターに丸時計を設置してほしい。 (理由) 歩きスマホで時間の確認をしなくていい。市内の色々な場所に丸時計が設置されている。観世音寺公民館には2つも。学生、社会人、ウォーキングをする人にとって立ち止まってスマホやうで時計で時間確認をしなくていい。効率がいい。立ち止まって確認するだろうか歩きながらなら危ない。	歩きスマホへの対策は交通安全施策として重要な要素となります。 貴重なご意見として、関係する部署ともに情報を共有させていただきます。
18	市民	－	ゴミをもやす所があるので。パトロール等にて抑止下さい。	ごみの焼却は環境面だけでなく、火災の原因にもなる重要な問題となります。 貴重なご意見として、関係する部署とも情報を共有させていただきます。
19	市民	－	マイナンバーカードの有効期限の申請をしに行ったのですが、待ち時間が30分以上かかり、待っている人が4人以上で、ひとりにかかる時間が長い人がいて、なかなか進みませんでした。 奥の人や①番は、ひまな感じて、たち話をしている人がいて、みんな忙しくしてるのなら、待ちますが、後方のおじさんはひまそうにしてみました。もう少し窓口を増やすといいと思います。	今後マイナンバーの更新の手続きが増えてくることから、貴重なご意見として関係する部署とも情報を共有させていただきます。
20	市民	－	観世音寺の鐘堂の中、何もないのでさみしいし荒れています。 大切な鐘は九博でいいと思いますがレプリカでもいいので鐘をおいたらどうでしょうか	太宰府の歴史ある文化に触れあう機会を創出する貴重なご意見として、関係する部署とも情報を共有させていただきます。
21	市民	－	都府楼跡前のバス有料駐車場大きな市税を使用して作られたことだと思います。コロナ禍より、バスでの市への乗り入れや使用は少ないと思います。一般の人の駐車場等にオープンにしてはいかがでしょうか。特に桜の花見の時期には、駐車違反の車がたくさんおり通行のじゃまになっています。現在の都府楼跡の駐車場はけっこう満杯のこともあります。今の、有料バス駐車場の有効活用をしてはいかがでしょうか	市有財産の有効活用、交通環境の向上の取組の貴重なご意見として、関係する部署とも情報を共有させていただきます。